

(別添)

事務連絡

平成22年9月3日

各	〔 都 道 府 県 政 令 指 定 都 市 中 核 市 〕	衛生主管部局	御中
		民生主管部局	御中
各	都道府県労働局	職業安定部	御中

厚生労働省健康局総務課
職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課
社会・援護局総務課
老健局総務課
保険局総務課

「熱中症に関する現状と予防法」について

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年の夏は猛暑が続き、先日気象庁から発表された9月の1か月予想でも北・東・西日本では9月の前半を中心に気温の高い状態が続く見込みであり、残暑も厳しくなることが予測されております。

貴部局におかれましては、暑さが直接健康に及ぼす脅威としての「熱中症」に対し、予防啓発を含めた注意喚起に努められているところと存じます。

しかしながら、熱中症で亡くなられた方が前年に比べて大幅に増えているなど、熱中症による健康被害が数多く報告されています。

厚生労働省としましては、引き続き気温の高い状態が続くことが見込まれることなどから、貴自治体におかれまして、別添を御参照いただき、特に御高齢の方々を対象に、水分・塩分の補給、扇風機やクーラーの利用等の熱中症の予防法について、老人クラブ、シルバー人材センター、介護事業者、民生委員等を通じ、又は健診、健康相談等の機会を利用して、広く呼びかけて頂きたいと考えております。

上記の趣旨を御理解頂き、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

(担当者)

厚生労働省健康局総務課

林 俊宏、眞野 訓、南 二郎

TEL : 03-5253-1111 (内: 2313、2367、2394)

FAX : 03-3502-3090

e-mail : hayashi-toshihiro@mhlw.go.jp

mano-satoshi@mhlw.go.jp

minami-jirou@mhlw.go.jp

熱中症に関する現状と予防法

別添

◎熱中症の現在の状況

- ・ 消防庁によれば、熱中症による救急搬送件数は7月と8月で45,949人、搬送時に亡くなっていた方は158人と、前年夏期3か月間に比べ、それぞれ3.6倍(12,871人)、9.9倍(16人)に上ると報告されています。
- ・ 室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなったりする事案が数多く報道されています。

**室内にいる場合でも
注意が必要です！！**

◎熱中症の予防法

- ・ こうした現状から、外出の際は、日傘や帽子を着用する、日陰を利用するなどにより暑さを避けたり、こまめに水分・塩分を補給することなど、改めて熱中症の予防に努めていただくようお願いします。
- ・ 特に、御高齢の方々については、暑さや体の水分不足を自覚しにくいこと、体の熱を放散しにくいことから、のどが渇かなくても水分補給したり、扇風機やクーラーを使って温度調整することなどが必要です。
- ・ また、熱中症の予防や重症化の防止のためには、周囲の方々が協力して、独り暮らしの高齢者を注意深く見守るなど、周囲の方々も気にとめて頂くことが重要です。

**扇風機やクーラーを
使わないことにより、
体調をくずしてしまう
場合があります！！**